

建設マネジメント技術【目次】

特集 積算基準類の改定①

- 006 令和8年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定について
／国土交通省 大臣官房 技術調査課
- 012 令和8年度 土木工事標準歩掛の改定概要①
／国土交通省 大臣官房 参事官（イノベーション）グループ 施工企画室
- 021 令和8年度 建設機械等損料の改定について
／国土交通省 大臣官房 参事官（イノベーション）グループ 施工企画室
- 024 令和8年度 電気通信積算基準の改定
／国土交通省 大臣官房 参事官（イノベーション）グループ 電気通信室 課長補佐 岩田 宏治
- 026 令和8年度 鋼橋積算基準の改定について
／国土交通省 道路局 国道・技術課 課長補佐 北田 靖典
- 028 令和8年度 公共建築工事積算基準類とその改定について
／国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 計画課 営繕積算企画調整室
- 032 令和8年度 機械設備積算基準の改定について
／国土交通省 大臣官房 参事官（イノベーション）グループ 施工企画室
- 036 令和8年度 下水道工事積算基準の改定について
／国土交通省 水管理・国土保全局 下水道事業課 事業マネジメント推進室
再構築係長 田中 優大
- 041 令和8年度 水道施設整備費に係る歩掛表の改定について
／（前）国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課 課長補佐 高梨 和則
- 043 令和8年度適用 ダム工事積算資料の改定について
／（前）国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 ダム技術係長 諸橋 亜美
- 046 公園緑地工事の積算体系について
／国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 国営公園維持係長 石崎 達也
- 049 令和8年度 港湾請負工事積算基準の改定について
／国土交通省 港湾局 技術企画課 港湾工事高度化室 工事生産性向上係長 西岡 周平
- 054 令和8年度 設計業務等標準積算基準の改定について
／国土交通省 大臣官房 技術調査課 課長補佐 柴田 康晴
技官 空本 健太郎
- 059 令和8年3月 土木工事共通仕様書（案）等の改定について
／国土交通省 大臣官房 技術調査課
- 062 土木工事積算システム2.0の開発
／国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター
社会資本システム研究室 大谷 周

本誌掲載の記事を読み、学習することは「土木学会」、「建設コンサルタンツ協会」のCPD教育制度の「自己学習」に該当します。単位の取得につきましては、申請する各団体により異なりますのでご確認下さい。



表紙写真

「健脚願う桜道」
 撮影者：飯田 りえ子
 (山口県)
 撮影場所
 広島県尾道市向島

この写真は、一般社団法人建設広報協会主催、国土交通省後援、「豊かで住みよい国づくり」フォトコンテストの優秀賞作品です。

- 067 令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価について
 /国土交通省 大臣官房参事官 (建設人材・資材) 付
- 075 令和8年度 設計業務委託等技術者単価について
 /国土交通省 大臣官房 技術調査課

クローズアップ

- 078 東北地方における官民連携インフラ DX 人材育成イノベーション研修拠点
 ~東北インフラ DX 人材育成センター~
 /国土交通省 東北地方整備局 東北技術事務所

ティールーム

- 087 『鬼滅の刃』を観て /一般社団法人静岡県建設業協会 専務理事 石野 好彦

建設業界の動き

- 088 令和7年度 地方ブロック意見交換会について
 /一般社団法人建設コンサルタンツ協会 企画部 次長 山中 直人

自治体の取り組み

- 094 「THE シガパーク」に関する取組について
 /滋賀県 土木交通部 都市計画課 公園魅力向上推進室

- 100 熊本市における橋梁長寿命化の取組
 /熊本市 都市建設局 土木部 道路保全課 橋梁マネジメント室 室長 森本 智和

日建連表彰 2025 第6回土木賞

- 104 新桂沢ダム堤体建設工事

告知

- 106 第31回「豊かで住みよい国づくり」フォトコンテストについて

- 108 身辺帳



品質で選べば
朝日フェンス



令和8年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定について

国土交通省 大臣官房 技術調査課

1. はじめに

国土交通省では、実態調査等に基づき、必要に応じて直轄土木工事・業務に適用する積算基準等を改定しています。今般、令和8年度から適用する新基準等として、担い手の確保のための働き方改革・処遇改善、公共工事に従事する者の労働環境の改善や円滑な施工体制の確保など、現場の実態を踏まえた各種改定を行いました。本稿では、これらの主な基準改定の概要を紹介します。

2. 直轄土木工事等における主な積算改定項目

(1) 建設業における多様な働き方の実現に向けた支援

直轄工事における試行を通じて、建設業は完全週休2日を含む週休2日が可能な業界であることを確認しました。今後は、地域の実情や現場の状況等により、多様な働き方が求められている状況を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現を目指していきます（直轄土木工事は「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」等による試行は完了。図-1）。

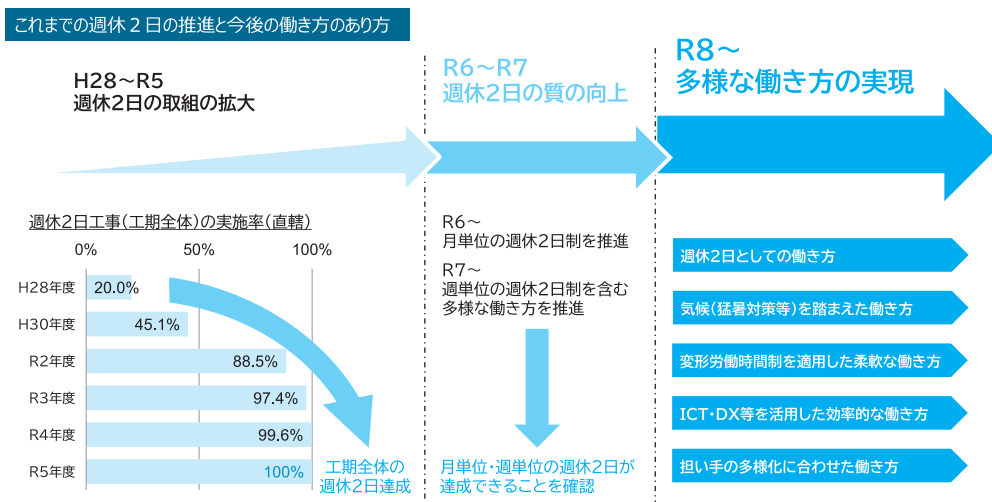


図-1 建設業における多様な働き方の実現に向けた支援